

評価結果表（保育所版）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

1	I-1-(1)-①	評価
理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		a
評価コメント	「保育理念」「保育方針」「保育目標」「期待する保育士像」が、施設パンフレットやホームページ、施設内各所に掲示され、県内外での不適切な保育等の事案が発生したら、毎日のミニ会議や職員会議で理念や保育方針等に立ち返って検証しています。また、新年度を迎えた保護者会でも、理念等が記載された資料を配布し、保育所内の保育や行事等の取り組みの紹介を行っています。	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	I-2-(1)-①	評価
事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		a
評価コメント	市が「公立保育所運営計画」を立案し、その計画に基づいて、指定管理者の立場として定期的に市と打ち合わせを行っています。その打ち合わせでは、経営状況を確認するとともに、令和7年度の民営化への移行についても情報共有し、法人内の理事会や評議員会でも報告しています。	

3	I-2-(1)-②	評価
経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。		a
評価コメント	令和7年度の民営化への移行について、法人理事会・保護者役員・行政担当課による協議を行っていますが、それに付随して、より良い保育サービスを提供する上での職員の人員補充や園内外の設備整備等についても、課題として取り組んでいます。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-①	評価
中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		b
評価コメント	法人として（2つの保育所を運営）中長期計画は立案していますが、当保育所では、5年更新の指定管理者の為、園単独の中長期計画が立案しにくいいため、市と連携し単年度計画を立案し、事業を行っています。	

5	I-3-(1)-②	評価
中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		b
評価コメント	単年度計画については、児童の入園見込みによる収入や保育に関わる環境整備や活動事業等の経費についても、市と打ち合わせし作成しています。また、市には、毎月事業報告を書面にて行っています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-①	評価
事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		a
評価コメント	事業計画は、児童に質の高い保育を提供するために、全職員から様々な意見を取り入れ計画しています。また、その計画を基に事業を実施しており、毎月市に事業報告を行い進捗状況を確認しています。さらに、単月で発生した課題についても、毎日のミニ会議や職員会議で検討し、勤務形態等の関係で、会議に参加できないパート職員には、同じクラスの保育士より会議資料をもとに、伝達を行い情報の共有を図っています。	

7	I-3-(2)-②	評価
事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		b
評価コメント	コロナ感染症発生により保護者会議が開催が出来ない時は、事業計画等の資料を配布していました。但し、令和6年4月の保護者会議は久しぶりに開催予定しており、事業計画や喫緊の課題である指定管理者から民営化への移行についても説明する予定です。また、事業計画に関連した資料及び園からのお願事事等については、「安心安全メール」アプリを活用し、保護者に随時配信しています。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-(1)-①	評価
保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		a
評価コメント	保育の質の向上に向けた取り組みとして、毎月の職員会議で各クラスの取り組みの報告や外部研修の復命を行っています。また、毎月提出している月案に対する報告において、良い取り組みを行っている場合は、毎日のミーティングや職員会議で公表し称賛しています。さらに、第三者評価を受審した結果も全職員で共有し、更なるサービスの向上に努めています。	

9	I-4-(1)-②	評価
評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		a
評価コメント	これまでの第三者評価受審で課題となった地域福祉向上の取り組みを、職員会議で全職員に周知するとともに、地域の児童が自由に来園でき、体験できるように園庭開放事業を行っています。また、保育所の取り組み等をより多くの住民の方に知って頂くため、保育所のパンフレットを近隣の支所に掲示し、地域の子育て支援に繋げています。	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

10	II-1-(1)-①	評価
施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		a
評価コメント	所長は、指定管理者としての保育事業の運営において市と密に連携し、常により良い保育サービスの提供を考えています。また、所長としての責任と使命を全うするため、保育士・看護師・栄養士・調理師事務員等すべての職員の気持ちに寄り添い、随時職員からの相談に対応しています。さらに、業務内容と業務分担表及び組織図を整備し、災害発生時の役割分担は定期的に確認し、全職員が戸惑うことなく、所長の保育に対する思いや状況を理解し、協力体制で取り組んでいます。	

11	II-1-(1)-②	評価
遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		a
評価コメント	指定管理者として随時市と連携を取り、児童福祉法・保育所保育指針に沿った運営に努めています。また、市からの法令等に関する通知があった場合は、日々の申し送りや職員会議で速やかに全職員に周知しています。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-①	評価
保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。		a
評価コメント	常に、保育の質の向上において期待する保育士像の内容が取り組んでいるか確認するとともに、様々な場面で発生する課題を把握し、職員会議で改善に努めています。また、外部研修の復命報告も職員から具体的に伝達され、自園に活用できるよう全員で検証しています。	

13	Ⅱ-1-(2)-②	評価
経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		a
評価コメント	<p>保育所の経営においては、常に理事長や主任保育士と協議し、理念の実現や働きやすい職場環境作りに取り組んでいます。人員配置において、突然の休暇等に柔軟に対応できるよう余裕を持った人員配置を行っており、また、女性が多い職場において、円満な人間関係で働きやすい職場作りを構築するため、職員が良い取り組みを行った場合は、認めて褒める事を実践し、職員のモチベーションアップにつなげています。</p>	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	Ⅱ-2-(1)-①	評価
必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		b
評価コメント	<p>保育所では女性のみ勤務しており、子育て職員も多いことから、働きやすい職場を作るため、突発的な休みにも保育業務に支障が出ないように、ゆとりを持った人員配置を行っています。法人として、児童の看護面をサポートする方針を決め、医療機関で経験のある看護師を配置しています。また保育所として、欠員が見込まれば、保育就職フェア・保育フェスタへの参加を行っています。最近では、職員や園の関係者の紹介で入職するケースが多く、園内外からの信頼と信用が高いことが分かります。人材育成では、保育研修・外部研修等への参加や園内研修の充実を図っています。</p>	

15	Ⅱ-2-(1)-②	評価
総合的な人事管理が行われている。		b
評価コメント	<p>年1回職員と面談を行っており、所長は、職員の相談にも気安く応じられるように、通常の保育中での話や休憩時間等を利用してコミュニケーションを取るように、心掛け、職員の意見や意向は把握し、随時対策等を行っています。今後は、職員が将来の姿を描くことができるような指標及び法人の人事基準がより明確になる、園独自のキャリアパスの策定が望まれます。</p>	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	Ⅱ-2-(2)-①	評価
職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		a
評価コメント	<p>「働き方改革」に基づいて「働きやすい職場作り」を意識し、有休も時間給で取得でき、さらに、職員がプライベートも充実できるように、有休・公休・祝日を組み合わせた連休を取得できるようにしています。このシステムにより、全職員が業務の協力体制の意識が向上しています。また、子育て中の職員が職場復帰しやすように、勤務シフトに配慮し勤めやすい環境を構築しています。</p>	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	Ⅱ-2-(3)-①	評価
職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		b
評価コメント	毎年1月に職員個人面談を行い、年間の反省や次年度の目標についてヒヤリングしています。しかし、職員個人毎の目標設定となる、取り組み項目・水準・期限等が明確に書面で標記されていないので、今後は、目標実施計画書の様式を作成し、職員面談を年2回（年度中間と年度末）実施した目標達成度の評価と確認が望まれます。	

18	Ⅱ-2-(3)-②	評価
職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		b
評価コメント	保育所外での研修は年間計画をもとに、キャリアアップ研修に力を入れており、多くの職員が受講しています。研修受講後は、職員会議で復命報告を行い、職員間で情報を共有し、新しい知識や技能の習得の後押しを図っています。また、その結果については、所長が個人面談で助言するなど育成に努めています。今後は、職員の教育・研修に関する基本方針と「キャリアパス」策定と連動した研修計画を策定される事を期待します。	

19	Ⅱ-2-(3)-③	評価
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		a
評価コメント	職員の経験や知識等を把握し、毎年、階層別・職種別・テーマ別等の研修に多くの職員が参加できるように取り組んでいます。新任職員には、入職月の4月に保育の分野だけでなく、社会人として、組織内容や社会保険制度や労働基準法等含む事務業務も研鑽する機会を設けています。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-①	評価
実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		a
評価コメント	実習生については、毎年、保育士と看護学生の受け入れを積極的に行っています。事前に、学校側と研修内容の打ち合わせをしっかりと行い、保育学生はクラス担任、看護学生は看護師が対応し、それぞれの専門職としての育成マニュアルに基づいて、適切な助言や指導を行っています。その中で、毎回、所長は「自分が楽しくしないと、子どもたちへの保育はできない」とアドバイスをしています。	

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-①	評価
運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a
評価コメント	法人の理念や基本方針、保育の内容、事業計画・報告、予算・決算報告は、ホームページで公開し、また、より多くの地域の方に園の取り組み等を知ってもらうために、近隣の支所に園のパンフレットを設置しています。さらに、園の活動内容等についての第三者評価の受審や自己評価の実施結果もホームページで公開しています。苦情・相談の体制や苦情解決制度については、園内に掲示するとともに、「重要事項説明書」でも示し、苦情・相談内容に基づく改善・対応の状況を知らせています。	

22	II-3-(1)-②	評価
公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
評価コメント	毎月、顧問の税理士による経理状況の確認を実施し、さらに、市の指定管理施設でもあることから、市が行う行政監査や外部の公認会計士による包括外部監査を受け、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営を行っています。さらに、事務等に関するルールや職員の権限・責任を「運営規定」に明記し、入職時や職員会議で職員に周知しています。	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-①	評価
子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		a
評価コメント	子供が社会体験を積む取り組みとして、田植え・鮎つかみ・地域の文化祭、近隣の公民館で行われる金婚式、地域のさくら祭りでの和太鼓演奏等、地域との交流は年間行事として積極的に参加しています。	

24	II-4-(1)-②	評価
ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		b
評価コメント	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化し、いつでも受け入れる体制は整備されています。また、地域の小学校や特別支援コーディネーターとも連携し、会議を通じて情報交換を行っています。現在、保育士に興味を持つ機会として、小学校の職場見学・中学校の職場体験・高校のインターンシップ等の受け入れも行っていますが、今後は、地域の学校教育等への協力についての基本姿勢を明文化することが望まれます。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	Ⅱ-4-(2)-①	評価
保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		a
評価コメント	保育所では関係機関のリストを一覧表で作成し、職員会議で関連する機関との会議や連絡会等の情報を伝達しています。また、地域の学校との定期的な会議での情報交換や、子どもの健康状態に関しては、保健所等と密に連携を取っています。さらに、虐待等については、地域の民生委員や市子育て支援課と対応等の協議を行っています。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	Ⅱ-4-(3)-①	評価
地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。		b
評価コメント	地域の保護者や子ども等との交流を図るために園庭を開放し、その際、保育所の専門性や特性を活かし子育て相談等も行っています。また、支所や警察、商工会等と連携し、地域の活性化や街づくりの話し合いとイベントに参加しています。	

27	Ⅱ-4-(3)-②	評価
地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		b
評価コメント	市指定管理施設として、災害時の受け入れ避難施設となっています。また、年1回地域の民生委員が、保育所の活動内容や取組、災害時の避難場所の確認を行っています。また、地域の福祉施設としての機能を果たすための生活困窮事業として、令和4年度に3件の相談と支援を行いました。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28	Ⅲ-1-(1)-①	評価
子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		c
評価コメント	保護者向けの入園のしおり（重要事項説明）に基本理念は「子どもの人権が尊重さ・・・、すべての子どもの育ちが平等で愛護される」と要約。理念の実現にあたる保育所及び全職員の期待される本園は子ども1人ひとりを大切にし、・・・」と記載され、基本方針には理念の実現に当たる期待される保育園と全職員のあるべき役割が明示され、園内に掲示する他、保育所のパンフレットに記載して一般に向け明示しています。保育目標の丈夫な体、考える子ども、やさしい子どもに育つため日々の実践を十分感じ取ることができます。一方、男児用便器や正面向きのオマルの使用については、子どもの時から性差に対する身近な場面からの意識づけが望まれます。	

29	Ⅲ-1-(1)-②	評価
子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		C
評価コメント	個人情報管理マニュアルを作成し、入園のしおり（重要事項説明）に「個人情報保護の方針」を保護者に説明されていますが、プライバシーの保護についての記載はありません。ただ、「虐待予防対応マニュアル」に職員は保護者と子どものプライバシー保護に配慮するとあり、通告はプライバシーの守秘義務に優先するとあります。また、トイレの場所が廊下に面しており一部は目隠しされていますが、年齢に関係なく便座の方向はプライバシー保護の視点から、利用者尊重の基本であることを鑑み、プライバシー保護規程の策定や職員の理解を深めるためのハード面を含み具体的な取組が望まれます。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	Ⅲ-1-(2)-①	評価
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		a
評価コメント	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を園のホームページで紹介しており、同じ内容のパンフレットを役場窓口に複数部配置しています。入園の問い合わせも多く、来所しての見学希望者には所長が対応し、食事や遊びの状況を見学したり、年間行事や献立表など多くの写真を使って説明されています。ホームページの他に、2か月毎に園だよりとして、行事内容や保健、給食、園長のつぶやきが配信され、保護者全員への連絡手段としての機能となっています。	

31	Ⅲ-1-(2)-②	評価
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		b
評価コメント	新年度入所の保護者説明会を年度末に保護者を招集して、「入園のしおり」により、毎年所長が説明しています。「入園のしおり」は保育所の理念、重要事項、年間行事などについて、写真を多く取り入れてあります。わかり易い用語で全員が理解しているかを確認しながら説明するように心がけています。当日欠席や配慮が必要な保護者への説明は個別に日程を変え行っています。保護者の同意書は毎年更新して保管しますが、特に保育の変更や配慮が必要な保護者については、保護者の意向に十分配慮し、わかりやすく説明する必要があり対応の標準化を検討されることが望まれます。	

32	Ⅲ-1-(2)-③	評価
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		b
評価コメント	保育所利用が終了した後も、子どもや保護者が相談できるように、相談窓口を設置して担当者を明確にしています。保育所利用の終了時に、その後の相談方法や担当者について説明し内容を記載した文書を渡しています。ただ、保育所の変更時に対しては、転園先への情報提供する場合の保育の継続性を考慮しての引継ぎや申送りの手順、文書の内容等を定めておき、転園先への情報提供が必要な場合には保護者等の同意のもと適切に行われることが望まれます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-①	評価
利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		a
評価コメント	<p>毎年度保護者に対して、利用者満足を把握するための9項目と当保育所を希望した理由の10項目と自由記載の無記名アンケートを実施し、今年度も100%の回答でした。9項目毎の満足度は92.7~100%、希望理由は保育内容41.2%、家に近い29.4%であり自由記載内容も子どもが満足している具体的な様子や基本的な生活ができている等高い満足度の結果でした。評価調査時の子ども達の表情、挨拶、運動、食事、排泄において、保育の目標が順調に達成されていると思われました。アンケート集計結果は見やすくグラフ表示、自由記載のままの文語で回答をつけて保護者に配布されます。保護者役員会や行事への参加や見学で保護者が来所する機会は年間10回程度あり、毎日の送迎時のコミュニケーションの構築も、子どもや保護者の満足の上活かされています。</p>	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-①	評価
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		a
評価コメント	<p>相談・要望・苦情窓口は、「入園のしおり」(重要事項説明書)に担当者・責任者・第三者委員3名の氏名、住所、連絡先が明記され保護者全員に配布されています。苦情解決の仕組みは、門扉横の掲示板に常時掲示してあり、要望・苦情等への対応方法が「入園のしおり」に分かりやすく明記されています。保護者アンケートの自由記載には原文のままに回答を記し保護者にフィードバックされます。アンケート以外での意見や苦情は、苦情解決の仕組みを説明し公表の同意を得て対応され、内容及び対応経過の記録は理事会と職員会議で公表し改善を図る取組が行なわれています。</p>	

35	Ⅲ-1-(4)-②	評価
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		a
評価コメント	<p>保護者は迎えの時に担任に相談や意見を伝える事が多くあります。苦情解決制度の案内文書に保護者が話しやすい、担任がいい等希望する職員に相談できることを明記して説明をしています。職員の指定が無い場合は、所長または主任が対応しています。相談内容は記録で残しています。</p>	

36	Ⅲ-1-(4)-③	評価
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		a
評価コメント	苦情相談受付マニュアルに基づいて、相談や意見を受けた時は丁寧に傾聴し迅速な解決への取り組みをしています。内容を職員間で迅速に共有を図り、直ぐにでも解決が見込まれるものは保護者と話し合い、園長の決済にて解決となります。満足度保護者アンケートの自由記載に、意見や苦情がある場合は保育所設置者の宮崎市に原本を提出し回答を貰っています。対応マニュアルは毎年見直されています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-①	評価
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		a
評価コメント	リスクマネジメントの責任者として「保健安全主任」の辞令が交付され、保育所の保健部門や危険防止、安全全般への点検によるリスク回避が期待されます。活発に行動する子ども達は、外での運動や菜園の手入れ、室内では素足で過ごしており、けがをした時のヒアリハットの記録から、けがの発生個所を図表にして廊下に掲示して、子どもに分かるように説明してけがの発生予防の注意喚起を行っています。看護師による職員への心肺蘇生法やAED操作の実技研修や、感染症予防対策等専門的な研修会も実施されています。	

38	Ⅲ-1-(5)-②	評価
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		a
評価コメント	保健安全主任をリーダーに保育士と看護師の二人体制で保育所全体の保健安全に関するマニュアルのチェックリストを使用しています。感染症については、感染症対応マニュアルに発生予防と発生時の対応が明記されており、職員への勉強会を通して周知すると共に、保護者へは掲示板や安心メールで注意喚起を図って予防につとめるようにしていますが、感染者が複数発生した場合でも、症状の特徴や保育所の発生数を配信し自宅での観察をお願いしています。登園時に自宅での検温状況記入確認や体調が心配な状態の子どもの日中観察を行い早期発見につないでいきます。感染症対応マニュアルは感染症BCPを含め見直しされています。	

39	Ⅲ-1-(5)-③	評価
災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		b
評価コメント	災害時BCP策定について、職員会議を重ねる中で職員の災害に対する認識が非常に高くなっています。豪雨による保育所の浸水被害のために当時より高い場所に移築しているが、火災、地震、豪雨や河川の氾濫について、年間計画により避難や訓練を行っています。子どもの避難訓練は毎月災害の種類を変え、第一次避難場所へ移動していますが、紙芝居で目的を理解させ非常ベルを使う時期を年齢や入所期間を考慮して行っています。コロナ禍のために計画した訓練全ては実施できなかったが規模を縮小して総合防災訓練や図上訓練を行ってきました。保護者や職員の緊急連絡はメールの一斉配信であり、保護者の迎え訓練や引渡し方法の訓練計画は年間訓練計画に位置づけられていますので、訓練の実施とマニュアルに明示文書化することが望まれます。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	評価
保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		C
評価コメント	全体的な計画に基づいてクラス別の月案、週案などが作成され、保育の提供が行われています。職員会議で個別の配慮などについて共有し、どの職員でも同じ対応が取れるように意識の統一を図っています。しかし実施方法が文書化されていないので新しい職員が子どもや保護者に同じ対応ができるか不安があります。日頃、行われている保育の手順と個別対応がどの職員でも同じようにできるよう指導書（手引書）として明示されることが望まれます。	

41	Ⅲ-2-(1)-②	評価
標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		b
評価コメント	標準的な実施方法については、例えば延長保育でのおやつ内容を検討したり、PDCAに基づいて担任、主任、所長が目を通して問題点を検証して見直しを行っています。しかし標準的な実施方法（手引書）などの文書（保育士が行う個別対応の保育内容手順書）がなく、職員会議で検討会議が行われていません。今後は、標準的な実施方法の文書化を図るとともに、組織的に見直し仕組みづくりが望まれます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	評価
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。		b
評価コメント	障がい児に対してのアセスメントは作成され、配慮や工夫などを職員全体で共通理解しながら進めています。しかし他の子どもたちの情報は入所前の面接での児童票しかなく、子どもと保護者の希望やニーズが指導計画に反映しているとはいえません。今後は、障がい児以外の子どもについてもアセスメントで身体状況や生活状況等を把握したり、ニーズに基づいた指導計画を作成されることが望まれます。	

43	Ⅲ-2-(2)-②	評価
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		b
評価コメント	全体的な計画については各クラス別に年度末に評価、反省、見直しが行われています。週案や月案には評価、反省欄があり、各クラス別に記入されています。しかし子どもや保護者のニーズに基づく保育内容ではなく、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされていません。指導計画を緊急に変更する場合の仕組みもないので整備されることが望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-①	評価
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		a
評価コメント	保育日誌は統一化され、週案として活動やねらい、援助や配慮、評価や反省まで書き込めるようになっていました。職員間での引き継ぎ、共有は職員連絡ノートに記入し、いつでも見れるように置いてあります。また子どもの引き継ぎや申送りも同じように連絡ノートがいつでも見れるように置いてあり、共有化に対して積極的に取り組んでいます。	

45	Ⅲ-2-(3)-②	評価
子どもに関する記録の管理体制が確立している。		a
評価コメント	個人情報保護についてはマニュアルを作成し、保護者から同意書を得て適切な管理、保存されています。守秘義務についても責任者を決めています。また情報開示については閲覧確認が取れるよう指導を行い、法令遵守を徹底することを伝えています。個人情報や文書などは保育所の文書管理規定に基づいて保存されています。	

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

A①	A-1-(1)-①	評価
保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。		a
評価コメント	保育理念、基本方針、目標、期待される保育士像は玄関や各クラスに掲示されています。理念や方針、目標に基づいて全体の保育計画を作成しています。子どもの発達過程を踏まえ、養護、教育、5領域に別に計画を作成し、保育の内容に関する全体的な計画は年度末に各クラス別に評価、反省を行って見直しが行われています。	

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A②	A-1-(2)-①	評価
生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		b
評価コメント	室内には温度計や湿度計を設置し、担任が常にチェックしています。寝具のシーツ類は毎週、自宅で洗濯して清潔保持に努めています。また害虫駆除や砂場の消毒、遊具点検は専門業者と定期的な契約をし、清潔で安全な環境作りに努めています。しかし現在は子どもがくつろげる場所作りがされていないので各クラスの部屋の片隅に子どもが落ち着けるような椅子を置くなど環境作りが望まれます。	

A③	A-1-(2)-②	評価
一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		b
評価コメント	期待される保育士像や自己評価表で保育士が意識を持ち、一人ひとりの子どもの状態を把握しています。また子どもの個人差を把握し、連絡ノートで知ってほしい子どもの状況や引き継ぎなど職員間で共通理解するための取り組みも行われています。しかし家庭環境や身体状況など子どもや保護者からの聞き取りによる個別アセスメントが作成されていません。子どものニーズを把握して一人ひとりの個別の保育計画が作成されることが望まれます。	

A④	A-1-(2)-③	評価
子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。		a
評価コメント	基本的習慣は年間を通じて目標に掲げられ、一人ひとりの子どもの発達に応じた援助をしています。適切な時期に子どもが自分でやろうとする気持ちを受容し、タイミングを逃がさず、身に付くように援助が行われています。全クラスで意識の統一を図り、どの職員が入っても同じ取り組みができるようにしています。	

A⑤	A-1-(2)-④	評価
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		b
評価コメント	保育所は天気の良い日は全クラス外遊びや運動遊びをしています。園庭が広く、近くの堤防や田畑で四季を感じ、自然や昆虫などいろいろな発見ができています。また地域の行事や社会体験も積極的に取り組み、地域の警察署の発隊式や近くのスーパーで防犯活動のチラシ配りをしました。しかし発達に応じた一人ひとりの子どもが主体的、自発的に活動している保育ではありません。子どものニーズを把握し、主体的に生活と遊びができるための工夫が望まれます。	

A⑥	A-1-(2)-⑤	評価
乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
評価コメント	乳児も天気の良い日は散歩で外気浴したり、自然とのかかわりを大切にしています。午睡チェックでは5分おきに安全に寝ているかの確認をしたり、乳児突然死症候群対策は午睡の際、心音感知器を腹部に付け音で知らせるようになっていました。また送迎の際は保護者との対話で子どもの情報を得て信頼関係ができるように努めています。しかし個別アセスメントがなく、保護者からの希望やニーズを取り入れた保育内容にはなっていません。またオムツ交換などの手順書がありません。どの保育士が関わっても同じ対応ができるように手順書の作成が望まれます。	

A⑦	A-1-(2)-⑥	評価
3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
評価コメント	養護と教育、5領域を取り入れた保育計画が作成されています。発達に応じた食事や衣類の着脱など自立に向けた取り組みが配慮されています。保育所の天気の良い日の外遊びでは異年齢との関わりがあり、また四季折々の自然を感じられるように支援しています。しかし個別アセスメントがなく、子どもや保護者からの希望やニーズ、を取り入れた保育内容になっていません。アセスメントや手順書を作成し、一人ひとりの子どもに誰でも同じ対応ができるように望まれます。	

A⑧	A-1-(2)-⑦	評価
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
評価コメント	養護と教育、5領域を取り入れた保育計画が作成されています。保育所は天気の良い日は全クラス外遊びをしています。園庭では運動遊びとして一輪車、竹馬、鉄棒、縄跳びなどに取り組み、冬の時期はマラソンで体力作りをしています。また和太鼓も年少クラスから教え、子どもたちは上手になることを目標としています。しかし個別アセスメントがなく、子どもや保護者からの希望やニーズを取り入れた保育内容になっていません。入所前の面接の際に一人ひとりの身体状況や家庭環境、保護者からの希望を聞いてニーズに基づいた保育計画を作成されることが望まれます。	

A⑨	A-1-(2)-⑧	評価
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
評価コメント	環境的には障がい児保育ができる建物で設備も整っています。現在、1名の障がいのある子どものアセスメントを作成し、保育の配慮や工夫、関わり方など全職員で周知をはかり、共通理解のもと対応しています。障がい児保育に関係した研修には必ず参加し、保育士全体で知識の習得に努め、専門的な知識を身につけ保育できるように心がけています。	

A⑩	A-1-(2)-⑨	評価
それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
評価コメント	現在、延長保育を利用している子どもは6名で職員はローテーションで担当しています。担任との引き継ぎは連絡ノートを利用して漏れがないようにしています。TVがなく、絵本の読み聞かせや色紙、風船遊びなど子どもたちの意見を聞きながら有意義に過ごせるように工夫しています。迎えが遅くなる子どもに対しては夕方のおやつを何にするか最近の課題になっています。夕食を食べなくなると困るので今はおにぎりです。課題が解決して良いおやつが見つかり、解決できる事が望まれます。	

A⑪	A-1-(2)-⑩	評価
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		a
評価コメント	幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿として独自に卒園までに全員が達成できるように取り組んでいます。また年長児になると毎月、2回習字と硬筆を習い、読み書きができるようにしています。そして小学校の生活に期待が持てるように交流を行い、地域の小学校の参観日に参加し、地域の小学校との連携が行われています。	

A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-①	評価
子どもの健康管理を適切に行っている。		a
評価コメント	入所前からの発育歴を把握し個人台帳を作成し、入園後の一人ひとりの健康状態を共有できるように管理されています。熱発等の体調変化、けがや事故については、別途、原因、対応、経過、予防や再発対策を記録台帳にして、当日中に全職員が把握できる仕組みになっています。けが等の発生個所を図面に表示し園内に掲示し再発予防を喚起しています。乳幼児突然死症候群対策は、午睡中ゼロ歳児は心音感知計測器を腹部に付け5分毎に、三歳以上児は10分毎に確認します。AED操作や救急蘇生法の応急処置は看護師指導を含め繰り返し学習し全職員が熟知しています。健康管理マニュアルは項目ごとに分類し適宜見直しされています。全保護者とはメール配信が可能であり、年間保健計画の目標及び活動内容を保健だよりやクラスだよりにし「安心メール」の名称で隔月に配信し情報提供されています。	

A⑬	A-1-(3)-②	評価
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		a
評価コメント	保健計画で年2回、健康診断と歯科健診を行い、個人台帳で管理されていますが歯科健診結果は実施毎の記録のために、継続して経過把握のしづらさが感じられました。保護者への結果連絡は、特に治療や検査のために受診を要する時は口頭でも受診干渉します。受診結果は保育上の留意事項などを全職員で共有し保育に反映させています。4歳以上児では、保護者の承諾を得て食後のフッ素洗口を行っています。毎月の身長、体重計測結果を「すくすくカード」に記録し、保護者とのやり取りを通して子どもの発達の意識づけになっています。	

A⑭	A-1-(3)-③	評価
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		b
評価コメント	「保育所におけるアレルギーガイドライン」を基に、疾患があるために食事や運動、その他特別な配慮が必要な場合には、保護者や主治医との情報を職員間で共有し、看護師、保育士、栄養士及び調理者が連携して、食事や服薬、保育に適切な対応ができる体制があります。重篤な食物アレルギー児の経験は、園児全員への理解のさせ方を含め更に対応が徹底されています。一方、対象児にとっては特別扱いを意識することなく、除去食でも同じに見える成形や時には全員で除去食を食べる等の工夫が望まれます。	

A-1-(4) 食事

A⑮	A-1-(4)-①	評価
食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
評価コメント	<p>年間の食育計画を作成し、年齢や季節に合わせて計画に反映されています。園庭の菜園では、西瓜、トウモロコシ、さつまいも、葉物等の種まき、水やりの管理や収穫をし、年長児は田植え前の代掻き時に泥んこ大会、田植え、稲刈り、餅つきの一連を体験します。乳児から手づかみでも自ら食べる行為を目標にして、2歳児まではこぼしても収まる大皿に、3歳児以上では自分の配下膳をするので軽めの小皿を使用しています。3歳児では箸のクリップ止めで練習し上手な箸使いができています。また、年長児では自分の適量が決められるようになり、ご飯で調整し自分でお代わりをする事もあります。食事の現場には栄養士や調理者も参加して、子どもの希望や意見を聞いたり、食事の摂取状況を観察して栄養検討会、給食会議で協議します。保護者には定期的に献立表と給食だよりを配信しています。</p>	

A⑯	A-1-(4)-②	評価
子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
評価コメント	<p>市立保育所共通の献立の中で、行事食（誕生会や郷土食等）や収穫した作物のクッキングは、独自で行っています。コロナ禍までは誕生会には保護者も同席しての食事でしたが、現在は親子にお弁当を提供しています。地元出身で脚気がビタミンB1不足によると発見した高木兼寛の推奨する麦飯を、12月から3か月間の寒い時期に温かいご飯として無償で提供しています。衛生管理マニュアルにより定期的に調理者と保育士の検便、害虫駆除、換気扇洗浄、食材管理を徹底して安心、安全な食事を提供しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑰	A-2-(1)-①	評価
子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		a
評価コメント	<p>日常的な情報交換は、登降園時に口頭や連絡帳でおこなっています。保護者からの連絡帳には、乳児は、排便、ミルクの量、熱の記入欄があり、2歳以上は、自由記載になっています。口頭でも気になることが無いかを尋ね、体調の不安がある時は急な連絡先の確認を取っています。園だよりや保健だよりは隔月に配信しています。感染対策や保護者の人数制限をして、参観日や発表会、運動会、マラソン大会を行っています。保護者との面談は希望があれば何回でも行い、悩みなどに寄り添い記録に残しています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援

A⑱	A-2-(2)-①	評価
保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
評価コメント	年間を通して保護者がいつでも相談ができる事を、年度初めの保護者説明会で口頭でも文書に記載していることを伝えています。相談内容によっては、子どもの担当職員だけでなく業務分担による担当者と連携して保護者が安心して利用できる取り組みを行っています。また、隔月に発行する園だよりには「園長のつぶやき」として子育てのヒントや話題を発信しています。	

A⑲	A-2-(2)-②	評価
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
評価コメント	職員は虐待防止マニュアルを熟知する取り組みのために、職員会議で周知徹底を図っています。朝食を食べていない、保育士から離れようとしめない、落ち着きが無い、笑顔が少ない、登園時の保護者の表情や動作が何時もと少し違うと気になる時は、職員は連携して排泄や着替えの時に身体の観察を含めて、虐待を察知する状態の有無を入念に観察して、マニュアルに基づいた関係機関等と連携して虐待の予防に努めています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A⑳	A-3-(1)-①	評価
保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		a
評価コメント	保育実践の評価は日々の日誌や計画案や計画作成において行われています。保育士の自己評価は保育指針に基づいた5領域3段階評価を、自身の資質の向上に活かすための客観的な結果として目指す方向を捉えています。さらに、自己評価の全体平均点を保育所全体の自己評価と捉え、更なる保育の実践や改善を図り保育の専門性を持つ組織の向上に取り組んでいます。	